

平成 28 年 4 月 18 日

各 位

株式会社 宮 崎 銀 行

平成 28 年熊本地震の被害を受けられたお客さまへの対応について

今般の熊本地方を震源とする地震で被害を受けられた皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）では、今回の地震により被害を受けられたお客さまを対象に預金の払い出し等について、下記のお取り扱いをさせていただきますのでお知らせいたします。詳細につきましては、お客さまサービス室または、当行本支店窓口にお問い合わせください。

記

1. 預金証書、通帳、届出の印鑑を紛失された場合は、預金者本人であることを確認のうえ、払い出し等の手続きをとらせていただきます。
2. 事情によっては、定期預金、積立定期等の期限前払戻しが必要な場合、もしくは、当該預金等を担保とする貸付が必要な場合には、必要な手続きをとらせていただきます。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と調整のうえ対応いたします。
4. 損傷した紙幣や貨幣の引換え等は、営業店窓口にてお取り扱いさせていただきます。
5. 国債等（債券保護預り通帳）を紛失された場合は、営業店窓口にご相談ください。
6. 災害の復旧、応急資金等の各種お借り入れにつきましては、営業店窓口にご相談ください。

なお、上記以外のお取り扱いにつきましても、適宜、営業店窓口・当行ホームページ等にてご案内いたします。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社宮崎銀行 お客さまサービス室
フリーダイヤル 0120-053-131
受付時間 平日 午前 9 時～午後 5 時